公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第３３９号
仙台市若林区若林５丁目１番31号　ロフティ若林Ｂ－108、従前の住所仙台市青葉区国分町３丁目８番10―401号
債務者　佐藤加代子
1　決定年月日時　平成28年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月20日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年12月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第５６５号
宮城県塩竈市清水沢２丁目31番17号
債務者　志賀　直樹
1　決定年月日時　平成28年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　大仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月16日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成28年12月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第５８８号
仙台市太白区長町６丁目８番31―1303号
債務者　奥海　幸延
1　決定年月日時　平成28年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　美砂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月16日午前11時25分
5　免責意見申述期間　平成28年12月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第１４９号
秋田市飯島鼠田１丁目11番１号　イニシアティブｉｉｊｉｍａ101号
債務者　小松　澄江（旧姓伊東）
1　決定年月日時　平成28年10月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　尚子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年12月26日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１２２号
宮城県富谷市富谷清水仲112―２　レジデンス内海106号、住民票上の住所山形市長町２丁目10番32―16号
債務者　松田　善信
1　決定年月日時　平成28年10月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諸橋　哲郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月16日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成28年12月26日まで
山形地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第７１４号
神戸市垂水区福田３丁目１番13―102号
債務者　松田　眞一
1　決定年月日時　平成28年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　進一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年12月26日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１５４号
兵庫県明石市魚住町錦が丘３丁目12番地の１市住１棟206号
債務者　今釜　健太
1　決定年月日時　平成28年10月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂田　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月17日午後４時
5　免責意見申述期間　平成28年12月26日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第４２０号
岡山市東区瀬戸町寺地576番地75
債務者　佐野　　有
1　決定年月日時　平成28年10月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月26日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第６４８号
広島県安芸郡府中町石井城２丁目７―24　ボナールＳⅢ棟101、住民票上の住所広島市南区大州４丁目５番25号
債務者　田原　孝規
1　決定年月日時　平成28年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大本　卓志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年12月26日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２６４号
愛媛県伊予市中山町中山丑262番地
債務者　一木　千秋
1　決定年月日時　平成28年10月24日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　亮二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月26日まで
松山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２３９号
高知県香南市香我美町山北2465番地５
債務者　**藤**村　莉菜
1　決定年月日時　平成28年10月25日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　雅康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年12月26日まで
高知地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第４３号
福岡県柳川市三橋町高畑84番地１
債務者　渕上千恵子
1　決定年月日時　平成28年10月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　義浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年12月26日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２８年（フ）第２９１号
大分市大字森町244番地の１（セジュール森町201）
債務者　衞藤　美和
1　決定年月日時　平成28年10月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月26日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第３０５号
大分市大字迫1144番地
債務者　長野　伸哉
1　決定年月日時　平成28年10月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　耕太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月26日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第１１６号
福島県郡山市大槻町字影反田１番地の３
債務者　髙田　誠治
1　決定年月日時　平成28年10月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　宏昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月27日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係